

第
38
回

人権尊重の風土づくりをめざす
企業・法人のための

人権・同和問題 企業啓発講座

第1部

2017年9月27日(水)
午前10時～午後4時15分

第2部

2017年11月13日(月)
午前10時～午後4時15分

2日間全講座
手話通訳あり

会場

大阪国際会議場
メインホール

参加費

第1部:4,000円(資料代、税込)
第2部:4,000円(資料代、税込)

主催 人権・同和問題企業啓発講座実行委員会

(公社)関西経済連合会、大阪商工会議所、(一社)関西経済同友会、近畿総合通信局、近畿財務局、近畿厚生局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿運輸局、独立行政法人造幣局、大阪府、大阪府教育委員会、大阪市、大阪市教育委員会、堺市、堺市教育委員会、大阪府市長会、大阪府町村長会、大阪府都市教育長協議会、大阪府町村教育長会、大阪企業人権協議会、大阪同和・人権問題企業連絡会、(一財)大阪府人権協会、(一社)部落解放・人権研究所
(順不同)

後援

朝日新聞社、共同通信社、産経新聞社、日本経済新聞大阪本社、毎日新聞社、読売新聞社、朝日放送、NHK大阪放送局、関西テレビ放送、サンテレビジョン、テレビ大阪、MBS、読売テレビ
(順不同)

5F メインホール(座席数1,686)

10:00
10:15

開会行事

※全講座で舞台向かって左側に手話通訳がつきます。

10:15
11:45
(90分)



「女性活躍推進とジェンダー差別」

たにくち まゆみ
谷口 真由美さん
大阪国際大学 准教授

昨年4月に女性活躍推進法が施行されましたが、法の理解の前に、社会的・文化的性差といわれるジェンダーの視点から、男女格差や女性のおかれている現状をどれだけ理解しているかが重要です。「活躍」したくてもできない現状があるとすれば、それは社会の側の問題です。男女平等社会の実現にむけて、企業がができること、しなければならないことを考えます。

プロフィール

大阪国際大学グローバルビジネス学部准教授。専門は国際人権法・ジェンダー法。日本国憲法、女性差別撤廃条約、ジェンダー、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進など人権全般をテーマにしたさまざまな講演も行っている。テレビ・ラジオのコメンテーターとしても活躍。著書には『レクチャー ジェンダー法』、『日本国憲法 大阪おばちゃん語訳』、『憲法って、どこにあるの?』など。

11:45
13:00

昼食休憩(75分)

※11:45~13:00の休憩では、昼食は会場内及び周辺の飲食店をご利用いただくか、弁当をお持ちの方は所定の場所で昼食をお取りいただくことができます。(ただし、ゴミは持ち帰り下さい)

13:00
14:30
(90分)



「インターネットと人権侵害～日進月歩のネット環境の中で」

さとう よしひろ
佐藤 佳弘さん
武蔵野大学 教授

加速度的に進展するインターネット技術。そのプラス面を活かす一方で、マイナス面としての人権侵害の加害や被害のリスクを回避する努力も求められます。ネット上の名誉毀損やいじめ、差別やハラスメント等の実例を踏まえ、ネット社会における人権侵害の現状とその対処の方策、企業・法人に求められることを考えます。

プロフィール

東北大学を卒業後、富士通(株)に入社。その後、東京都立高等学校教諭、(株)NTTデータを経て、現在は株式会社情報文化総合研究所代表取締役、武蔵野大学教授、早稲田大学非常勤講師、総務省自治大学校講師。他に、西東京市情報政策専門員、東久留米市個人情報保護審査会会長、東村山市情報公開運営審議会会長など。学術博士(東京大学)。

休憩
(15分)

休憩(15分)

14:45
16:15
(90分)



「差別解消三法の意義と課題～差別の法規制と人権侵害の救済」

たにかわ まさひこ
谷川 雅彦さん
一般社団法人 部落解放・人権研究所 所長

2016年には障害者差別解消法が施行されるとともに、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消法」が成立施行されました。国内の様々な社会的差別の現実を、事例を交えて見ていくとともに、これら「差別解消三法」の施行の意義、差別の法規制や人権侵害の救済等、差別のない社会の実現にむけた課題について考えます。

プロフィール

一般社団法人部落解放・人権研究所 所長・研究部長をつとめる。研究所の研究部門の一つである「差別禁止法」の研究では、様々な社会的差別の当事者・団体と連携して差別事例(立法事実)の収集などに取り組んでいる。他に、伊賀市人権政策審議会会長、世界人権宣言大阪連絡会議事務局局長、わが町にしなり子育てネット顧問、近畿大学非常勤講師なども務める。

5F メインホール(座席数1,686)

10:00
10:15 開会行事

※全講座で舞台向かって左側に手話通訳がつかます。



「共に考えよう、日本社会の分断回避の道筋を」

ふじた たかのり
藤田 孝典さん
NPO法人 ほっとプラス 代表理事

10:15
11:45
(90分)

子ども、若者、女性、中年、高齢者…。誰しものがちよつとしたきっかけで貧困や社会的困窮に陥る可能性があります。格差社会といわれて久しい現在もなお、「自己責任論」の考えが広がり、世代や生活レベルでの人々の分断が進んでいます。社会の亀裂を埋め、誰もが安心感や希望をもって生きていける社会にするための道筋を考えます。

プロフィール

首都圏で生活困窮者支援を行うソーシャルワーカー。NPO法人ほっとプラス代表理事。聖学院大学人間福祉学部客員准教授。反貧困ネットワーク埼玉代表。ブラック企業対策プロジェクト共同代表。厚生労働省社会保障審議会特別部会委員(2013年度)。著書に『下流老人』、『続・下流老人』、『貧困世代』、『貧困クライシス』など多数。

11:45
13:00 昼食休憩(75分)

※11:45～13:00の休憩では、昼食は会場内及び周辺の飲食店をご利用いただくか、弁当をお持ちの方は所定の場所で昼食をお取りいただくことができます。(ただし、ゴミは持ち帰り下さい)



「相模原障害者殺傷事件と私たち～生命選別社会の中で」

こばやし としあき
小林 敏昭さん
障害者問題資料センターりほん社 代表

13:00
14:30
(90分)

2016年7月26日未明に神奈川県相模原市で起きた障害者殺傷事件は世界に大きな衝撃を与えました。国内では、障害の有無による差別のない共生社会の実現にむけた障害者差別解消法が施行された矢先でした。この事件の背景には、障害者は不幸であり、「あつてはならない存在」だという根強い社会意識があります。事件を通して見えてきた障害者の人権や差別の問題を、私たち一人ひとりの日常と重ね合わせながら考えます。

プロフィール

1951年島根県生まれ。学生時代に日本脳性マヒ者協会青い芝の会の障害者たちと出会い、「健常者中心社会」の差別性に気づかされる。以後、障害者問題を世に問う活動をライフワークとし、1979年に創刊した障害者問題総合誌『そよ風のように街に出よう』の副編集長として、今年夏に終刊するまでの38年間編集の実務に携わる。

休憩(15分) 休憩(15分)



「相談から見える最近のハラスメント事象

～多様になったハラスメント相談にどう対応すればよいか」

くわの さとみ
桑野 里美さん
有限会社ビジネス・パートナー・オフィス 代表取締役

14:45
16:15
(90分)

昨今、「〇〇ハラスメント」という言葉は、日常的に使われるようになりました。行為者側に全くハラスメントの意識のない事案がまだまだ多いのも事実ですが、一方で、本来適切に行われるべき部下指導や助言に悩む管理者が増えているのも事実です。「ハラスメント相談における双方の誤解」は増加傾向にあると言えます。今回は「誤解が生んだハラスメント事象」の相談対応を中心にお話しいただきます。

プロフィール

特定社会保険労務士、ハラスメントコンサルタント、アンガーマネジメントコンサルタント(日本アンガーマネジメント協会認定)。小学校勤務、企業の人事総務担当の経験を経て、社会保険労務士として独立。ハラスメント防止、人権問題、職場活性化、コミュニケーション等、多種多様な研修を実施しており、研修登壇数は民間企業や地方自治体を含め年間100回を超える。

お申し込み手順

※お申し込みの人数によって、手順が異なります。

参加人数が1名の場合

お申し込み

事前に事務局にお知らせいただく必要はありません。

下記の手順に従い、受講料をお支払いいただくことで、参加申込といたします。

指定の振込用紙で第1部・第2部のそれぞれ講座当日までに払込み下さい。

参加人数が複数名の場合

別紙「参加申込要項」に記載しております指定の銀行口座に参加費をお振込みいただいた後、その裏面の「参加券送付先連絡用紙」に必要事項をご記入の上、事務局までFAX(06-6581-8540)にてお申し込みください(第1部:9月15日(金)、第2部:11月1日(水)までに)。
※お振込が確認できるものを併せて送信してください。

※「参加申込要項」がお手元ない場合は、事務局(部落解放・人権研究所06-6581-8596)までご連絡ください。

お支払い

当講座指定の払込用紙をご使用の上、受講料をお近くの金融機関にてお支払いください。

※**払込用紙は、第1部用と第2部用の2種類あります**ので、ご注意ください。

※指定の「払込用紙」がお手元ない場合や、ネットバンキングの利用など、指定の「払込用紙」による入金ができない場合は、事務局(部落解放・人権研究所06-6581-8596)までご連絡ください。

別紙「参加申込要項」に記載しております銀行口座にお振込みください。

※第1部と第2部の**振込先が異なります**ので、ご注意ください。

※お振込だけではお申し込みは完了しません。「参加券送付先連絡用紙」を事務局までFAX(06-6581-8540)にてお送りください。

※「参加申込要項」がお手元ない場合は、事務局(部落解放・人権研究所06-6581-8596)までご連絡ください。

参加券について

金融機関にてお支払いいただいた際の「郵便振替払込・銀行振込受付証明書(お客様用)」が参加券となります(第1部・第2部とも)ので、**当日必ず会場へお持ちください。**

事務局にて「参加券送付先連絡用紙」を受信後、お振込が確認できましたら、ご指定の送付先に参加券を送付いたします。

人数にかかわらず、部落解放・人権研究所ホームページ(www.blhri.org)内の**オンラインショップでも購入することができます**(クレジットカードまたはコンビニ決済)。

※ご不明な点がございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

※手話通訳のほかに、受講にあたって何か支援や配慮が必要な方は事務局に遠慮なくご相談下さい。

会場のご案内

※会場周辺には飲食店が少ないので、事前に昼食のご用意をされることをおすすめします。



大阪国際会議場 TEL.06-4803-5555

〒530-0005 大阪市北区中之島5-3-51

- 京阪電車中之島線【中之島(大阪国際会議場)駅】②番出口すぐ
- JR大阪環状線【福島駅】
- JR東西線【新福島駅】②番・③番出口
- 阪神電鉄【福島駅】③番出口
- 地下鉄四つ橋線【肥後橋駅】③番出口
- 地下鉄中央線【阿波座駅】①番出口・千日前線【阿波座駅】⑨番出口
- 上記各駅よりそれぞれ約10~15分
- JR大阪駅前バスターミナルより大阪市営バス53、55系統【堂島大橋】下車すぐ

お問い合わせ

人権・同和問題企業啓発講座 実行委員会事務局

(一社)部落解放・人権研究所 啓発企画部

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階
TEL.06-6581-8596 FAX.06-6581-8540
E-mail : keihatsu@blhri.org

大阪府商工労働部 雇用推進室労政課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎24階
TEL.06-6210-9521 FAX.06-6210-9517